

京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査票についての考え方

- 前回（平成 25 年度実施）の調査項目について、経年比較を把握する必要があることから、同じ項目を踏襲して設定することを原則とします。
- ただし、設問項目について以下のとおり所要の追加・修正を行う予定です。
- なお、幼保推進部会及び市会での議論並びに調査委託業者からの提案を踏まえ、現行の案から設問項目が変更となる場合があります。

① 幼児教育無償化の実施を踏まえた設問項目の設定

「新しい経済政策パッケージ」（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）に基づき幼児教育の無償化が平成 31 年 10 月から本格実施されることから、これを踏まえた保育ニーズの動向を把握する。

② 働き方改革に伴う設問項目の設定

政府において働き方改革を進める方針が出され、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革関連法案が国会で審議されていることから、これらの改革が社会に浸透した場合を想定した保育ニーズの動向を把握する。

③ 統合・整理を検討する設問項目

ニーズ調査結果を統計上有意なものとするためには、回収率を高める必要があることから、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出に用いていない項目の一部を統合・整理する。

④ 京都市貧困家庭の子ども・若者に関する実施計画を策定するための設問項目の設定

貧困家庭の子どもに関する調査については、平成 28 年度に「京都市子どもの生活状況等に関する調査」として実施したが、今年度実施する各市民ニーズ調査において、貧困調査に係る設問項目を追加して設定し、経年変化を捕捉する。

⑤ 所要の文言修正

本市の機構改革（例：各区・支所福祉事務所→子どもはぐくみ室）や、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い事業名が変わったもの（例：昼間里親→小規模保育事業）等について、所要の文言修正を行う。